

ダイオキシン類作業者特別教育

廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシンばく露防止対策として、廃棄物の焼却施設の運転、点検等作業又は解体作業を行う場合には、ダイオキシン類作業従事者特別教育が必要とされています。

(廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育：労働安全衛生第59条、労働安全衛生規則第36条)

写 真	不要
受講資格	不要

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会 場	定 員
11月24日(火) 10時～15時	和歌山市西浜1014番地27 (公社)和歌山県労働基準協会 研修室	50名

2. 受講料

受講料	テキスト代	合計
6,600円	990円	7,590円
会員：5,500円		会員：6,490円

受講料、テキスト代とも消費税込みです

3. 持ち物・・・ 受講券(受付でご提示してください)・筆記用具

4. 申込方法

各講習共通留意事項をご覧ください。受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込下さい。

5. 受講料振込先

紀陽銀行本店営業部
普通 1994470
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

6. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は(申込書に記載の方)、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車券案内のとおりにお申込下さい。

7. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、お弁当の注文を承っておりますのでご利用下さい。

8. 修了証の交付

全課程修了後、最終日にお渡しします。